

第163回

定時株主総会
招 集 ご 通 知開催
日時2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)開催
場所東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階
MY PLAZA (マイプラザ) ホール本年はご出席の株主様へのお土産を
取り止めとさせていただきます。

世界的すきま発想



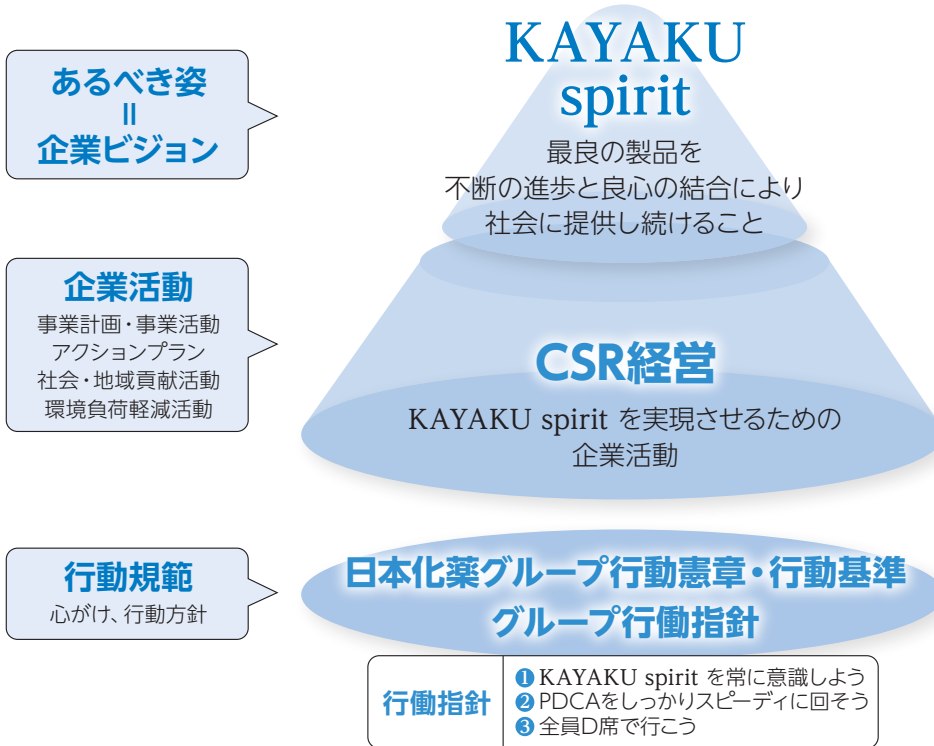
目 次

■ 第163回 定時株主総会招集ご通知	03
■ 株主総会参考書類	08
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役10名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	

添付書類

■ 事業報告	19
■ 計算書類等	45
■ 監査報告書	52

企業ビジョン



KAYAKU spirit は日本化薬グループのあるべき姿 (=企業ビジョン) です。

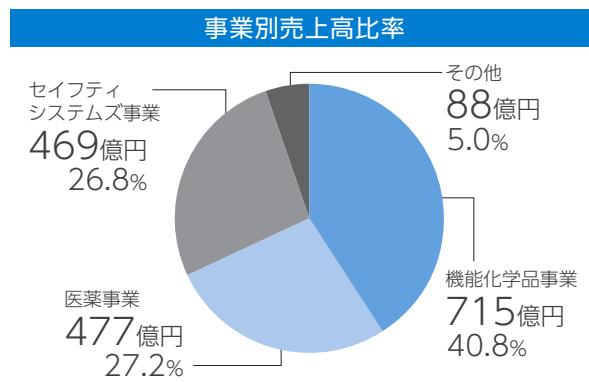
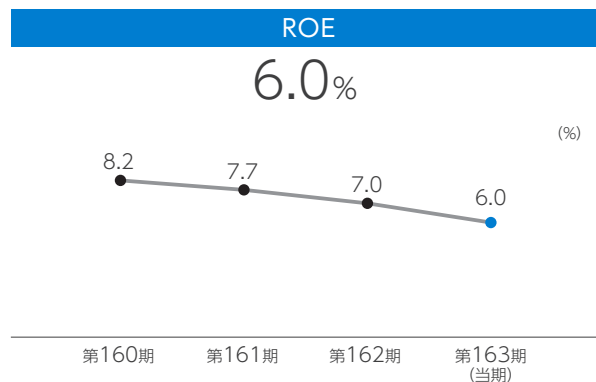
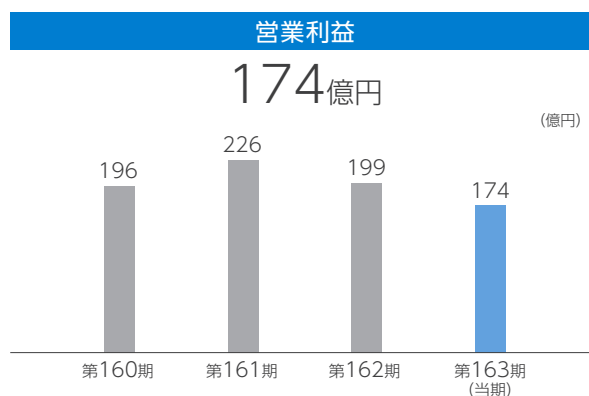
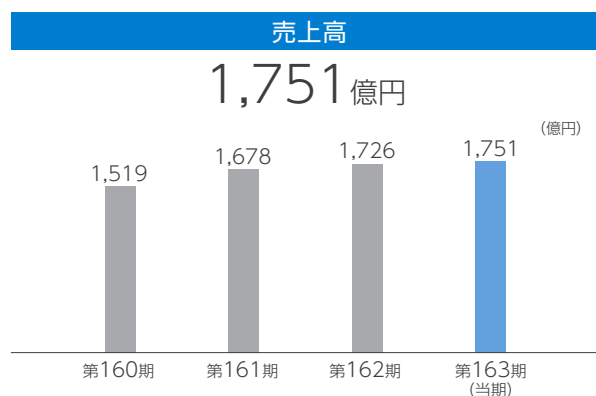
KAYAKU spirit を実現させるための企業活動として、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営があり、その実施にあたっての行動規範として、グループ行動指針、日本化薬グループ行動憲章・行動基準が制定されています。

第163期のポイント

第163回定時株主総会で議決権を行使いただくにあたり、当社の連結業績の推移をご報告いたします。

連結業績の推移

- ①連結売上高は過去最高の1,751億円となりました。
- ②連結営業利益は25億円減少し、174億円となりました。
- ③ROEは1.0ポイント低下し、6.0%となりました。



(証券コード 4272)
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
日 本 化 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 涌 元 厚 宏

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会へのご来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。

ご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上述の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権の行使のご案内」（7ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、上述の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第163期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第163期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

（議決権を複数回行使された場合のお取扱い）

- (1) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

〇当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

〇本通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本通知には記載しておりません。したがって、本通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

〇本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

〇本通知は当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/ir/stock/meeting>) にも掲載しております。

新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、満席のためご入場いただけない場合もございますので、予めご了承ください。**なお、本年はご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。**

当日ご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、ご来場につきましては特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応いたします。ご出席の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。会場内には株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。またご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けのうえ、ご入場のお断りをさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>) においてお知らせいたします。

■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（8頁から18頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

会場 明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール

末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

日時 2020年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

3. インターネット等で議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日時 2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

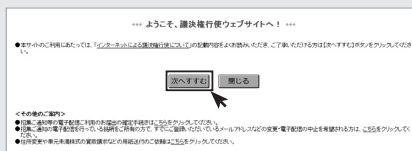
■ インターネット等による議決権の行使のご案内

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

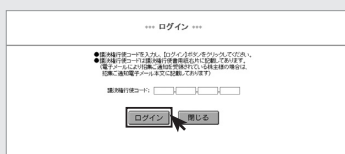
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

アクセス手順（インターネットによる議決権の行使）

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック



2 ログイン お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードの入力 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031**

受付時間 9：00～21：00

その他のご照会のお問い合わせ

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

■ 証券会社に口座をお持ちでない株主様 （特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

フリーダイヤル **0120-782-031**

受付時間 土日休日を除く 9：00～17：00

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%程度を中期的な目標としております。内部留保は成長する事業への設備投資や研究開発投資などへ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様における日頃のご支援にお応えし安定的な利益還元を行うべく、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 2,561,997,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

2020年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ポラテクノ（以下「ポラテクノ」という）の液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造販売事業を吸収分割の方法により当社が承継するにあたり、当社の現行定款第2条（目的）に、ポラテクノおよび同社の子会社が営む事業を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条（省略）	第1条（現行通り）
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～11. （省略）	1. ～11. （現行通り）
（新設）	<u>12. 偏光板、電子機器用部材及び分析機器用部材の製造、加工及び販売</u>
<u>12. ～27.</u> （省略）	<u>13. ～28.</u> （現行通り）
第3条～第37条（省略）	第3条～第37条（現行通り）

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、10名の選任（9名の重任と1名の新任）をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	涌元 厚宏 重任	代表取締役社長、社長執行役員	14回／14回 (100%)
2	橘 行雄 重任	代表取締役、専務執行役員、機能化学品事業本部長	14回／14回 (100%)
3	渋谷 朋夫 重任	取締役、常務執行役員、グループ経理本部長	14回／14回 (100%)
4	大泉 優 重任	取締役、常務執行役員、経営戦略本部長兼アグロ事業担当	14回／14回 (100%)
5	三上 浩 重任	取締役、常務執行役員、グループ管理本部長兼人事部長	14回／14回 (100%)
6	石田 由次 重任	取締役、常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長	11回／11回 (100%)
7	小泉 和人 重任	取締役、常務執行役員、医薬事業本部長	11回／11回 (100%)
8	太田 洋 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
9	藤島 安之 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
10	房村 精一 新任 独立 社外	—	—

(注) 石田 由次氏および小泉 和人氏の出席状況につきましては、2019年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

重任 重任役員候補者 独立 独立役員候補者 社外 社外役員候補者 新任 新任役員候補者

(ご参考) 社外役員(社外取締役および社外監査役)の独立性の基準について

当社は、社外役員(社外取締役および社外監査役)の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性があるものと判断いたします。(本基準については、2020年3月31日に一部改正しております。)

- (1) 当社および当社の重要な子会社(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者(以下「業務執行者」という。)
- (2) 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者
- (3) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (5) 当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- (6) 当社グループの主要株主またはその業務執行者
- (7) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (8) 過去5年間において、上記(1)から(7)に該当していた者
- (9) 上記(1)から(8)に該当する者が重要な地位にある者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 当社または当社の子会社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等内の親族

(注)

1. (1)において、「当社の重要な子会社」とは、直近事業年度において、当社(単体)の売上、総資産、利益、借入額のいずれか20%以上を有する子会社をいう。
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
2. (2)において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者」をいう。
3. (3)において、「主要な金融機関」とは、「直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者」をいう。
4. (4)において、「一定額」とは、「年間1,000万円」または「弁護士等、もしくは弁護士等が所属する法人、組合等の団体の年間売上高の2%」のいずれか高い方をいう。
5. (6)において、「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む。)の株主をいう。
6. (9)において、「重要な地位にある者」とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうちパートナー以上の職位を有する弁護士、監査法人または会計事務所に所属する者のうちパートナーないし社員以上の職位を有する公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1 重任	わくもと あつひろ 涌元 厚宏 (1957年3月15日生)	1979年 4 月 当社入社	25,200株
		2007年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部グロー バル事業統括部営業部長兼国内事業統括部 営業部長	
		2008年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部グロー バル事業統括部長兼営業部長兼国内事業統 括部営業部長	
		2009年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部グロー バル事業統括部長兼グローバル営業部長	
		2010年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部営業統 括部長兼グローバル営業部長	
		2012年 8 月 当社執行役員 当社セイフティシステムズ事業本部営業統 括部長	
		2016年 6 月 当社取締役 当社常務執行役員	
		2018年 4 月 当社セイフティシステムズ事業本部営業本 部長	
		2018年 6 月 当社セイフティシステムズ事業本部長	
		2019年 6 月 当社代表取締役社長（現在） 当社社長執行役員（現在）	
【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 涌元厚宏氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業部門を指揮する とともに代表取締役社長を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有し ていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
2 重任	たちばな ゆき お 橘 行雄 (1955年6月22日生)	2007年10月 当社入社	23,400株
		2008年 8 月 当社機能化学品事業本部触媒事業部長	
		2011年 8 月 当社執行役員	
		2014年 6 月 当社取締役 当社常務執行役員 当社機能化学品事業本部長（現在）	
		2018年 6 月 当社代表取締役（現在） 当社専務執行役員（現在）	
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 橘行雄氏は、機能化学品事業部門を指揮するとともに代表取締役およ び専務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していること から、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3 重任	しぶ や とも お 渋谷 朋夫 (1957年12月15日生)	1980年 4 月 当社入社 2005年 9 月 当社経営戦略本部広報IR部長 2006年 2 月 当社経営戦略本部経営企画部長 2007年 9 月 ライフスパーク Inc.副社長 2010年 6 月 当社経営戦略本部経営企画部長 2012年 6 月 株式会社ポラテクノ取締役（現在） 2013年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社経営戦略本部長兼研究開発本部長兼ア グロ事業担当 2018年 6 月 当社グループ経理本部長兼経理部長 2019年 6 月 当社グループ経理本部長（現在）	14,800株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 渋谷朋夫氏は、長年にわたり経営戦略部門および経理部門を指揮し、取締役および常務執行役員を務め、海外子会社の経営に携わるなどグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
4 重任	お お い ず み ま さ る 大泉 優 (1957年10月28日生)	1980年 4 月 当社入社 2002年10月 化薬化工（無錫）有限公司董事兼総経理 2007年 3 月 当社機能化学品事業本部機能性材料事業部 営業部長 2008年 8 月 当社機能化学品事業本部電子情報材料事業 部長 2013年 4 月 当社機能化学品事業本部デジタル印刷材料 事業部長 2014年 6 月 当社執行役員 2015年 7 月 当社機能化学品事業本部色素材料事業部長 2018年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社経営戦略本部長兼研究開発本部長兼ア グロ事業担当 2020年 1 月 当社経営戦略本部長兼アグロ事業担当（現 在）	13,900株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 大泉優氏は、長年にわたり機能化学品事業部門を経験するとともに取締役および常務執行役員として経営戦略部門および研究開発部門を指揮し、海外子会社の経営に携わるなどグローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5 重任	み か み ひろし 三上 浩 (1959年3月8日生)	1981年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社厚狭工場管理部長 2006年 9 月 当社姫路工場管理部長 2010年 8 月 当社姫路工場副工場長兼管理部長 2011年 7 月 当社グループ管理本部人事部人事給与担当 主管 2012年 8 月 当社グループ管理本部人事部長兼人事給与 担当主管 2015年 6 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社グループ管理本部人事部長 2018年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社グループ管理本部長兼人事部長（現在）	11,300株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 三上浩氏は、長年にわたり主として、工場管理部門および人事部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験とグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	
6 重任	い し だ よしつぐ 石田 由次 (1958年9月8日生)	1981年 4 月 当社入社 2004年 8 月 当社セイフティシステムズ事業部業務部長 2007年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部企画室 長 2010年 8 月 当社セイフティシステムズ事業本部企画部 長 2016年 6 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社セイフティシステムズ事業本部企画本 部長 2019年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社セイフティシステムズ事業本部長（現在）	23,355株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 石田由次氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業の企画部門を経験、指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7 重任	こ いずみ かず と 小泉 和人 (1960年1月18日生)	1982年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社医薬事業本部国際事業部技術情報部長 2005年12月 当社高崎工場製造部長 2011年 6 月 当社高崎工場副工場長 2012年 8 月 当社高崎工場長 2015年 6 月 当社医薬事業本部信頼性保証本部長 2017年 6 月 当社執行役員 2019年 6 月 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社医薬事業本部長（現在）	8,200株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【取締役候補者とした理由】 小泉和人氏は、長年にわたり医薬事業部門、工場部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
8 重任 独立 社外	お お た よ う 太田 洋 (1967年10月3日生)	1993年 4 月 弁護士登録 西村とぎわ法律事務所入所 2001年 2 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年 4 月 法務省民事局付（参事官室商法担当） 2003年 1 月 西村とぎわ法律事務所パートナー 2004年 8 月 当社監査役 2005年 6 月 電気興業株式会社社外取締役（現在） 2007年 7 月 西村あさひ法律事務所パートナー（現在） 2013年 4 月 国立大学法人東京大学大学院法学政治学研 究科教授 2016年 6 月 当社取締役（現在） 2017年 6 月 株式会社リコー社外監査役（現在）	0株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【社外取締役候補者とした理由】 太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、当社社外監査役を務め、当社内部にも通曉し、取締役会での監督機能をより高めるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また同氏は、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されるものと判断しております。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9 重任 独立 社外	ふじしま やすゆき 藤島 安之 (1947年3月25日生)	1969年7月 通商産業省（現経済産業省）入省 1997年7月 日本銀行政策委員会経済企画庁代表委員 1998年7月 外務省パナマ共和国駐劄特命全権大使 2002年6月 日商岩井株式会社常務執行役員 2002年11月 株式会社ワコム社外取締役 2003年4月 日商岩井株式会社取締役専務執行役員 2005年10月 双日株式会社代表取締役専務執行役員 2008年4月 同社副社長執行役員 2010年8月 互助会保証株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役（現在） 2017年8月 株式会社冠婚葬祭総合研究所代表取締役社長 2018年11月 一般社団法人外国人材支援機構理事長（現在）	3,000株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【社外取締役候補者とした理由】 藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知識を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	
10 新任 独立 社外	ふさむら せいいち 房村 精一 (1947年3月18日生)	1971年7月 京都地方裁判所判事補 1998年6月 法務大臣官房司法法制調査部長 2001年12月 法務省民事局長 2006年10月 さいたま地方裁判所長 2009年12月 仙台高等裁判所長官 2011年1月 名古屋高等裁判所長官 2012年3月 退官 2012年4月 東京都労働委員会公益委員（会長代理） 2012年6月 日本製紙株式会社社外監査役（現在） 弁護士登録 2013年1月 公安審査委員会委員長（現在） 2013年8月 東京都労働委員会会長 2016年6月 株式会社横浜銀行社外監査役（現在）	0株
		【当社との特別の利害関係】 なし 【社外取締役候補者とした理由】 房村精一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識から、当社の経営全般に対して提言をいただくため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

(注) 1. 太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお当社は、社外取締役候補者太田 洋氏および藤島安之氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。また房村精一氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

2. 太田 洋氏および藤島安之氏が、社外取締役役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって4年であります。
3. 当社は太田 洋氏および藤島安之氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、太田 洋氏および藤島安之氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また房村精一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
(責任限定契約の内容)
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役東 勝次氏および尾崎安央氏が任期満了となりますので、重任2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1 重任 独立 社外	ひがし かつ じ 東 勝次 (1952年11月27日生)	1981年 7 月 公認会計士登録 監査法人太田哲三事務所入所 2000年 7 月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 2001年 7 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2009年 8 月 同法人評議員 2014年 8 月 同法人退職 2014年 9 月 会計事務所開設（現在） 2016年 6 月 当社監査役（現在）	0株
【当社との特別の利害関係】 なし 【社外監査役候補者とした理由】 東 勝次氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業会計に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 【取締役会出席状況】 13回/14回（92％） 【監査役会出席状況】 11回/12回（91％）			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2 重任 独立 社外	おさき やすひろ 尾崎 安央 (1954年 9月14日生)	1985年 4 月 早稲田大学法学部助教授 1992年 4 月 同大学法学部教授（現在） 2010年 6 月 株式会社NB Cメッシュテック社外取締役 2016年 6 月 当社監査役（現在）	0株
	【当社との特別の利害関係】 なし 【社外監査役候補者とした理由】 尾崎安央氏は、大学教授として培われた専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 【取締役会出席状況】 13回/14回（92％） 【監査役会出席状況】 11回/12回（91％）		

- (注) 1. 東 勝次氏および尾崎安央氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。なお当社は、社外監査役候補者東 勝次氏が再任された場合には、新たに独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定です。これは東 勝次氏がEY新日本有限責任監査法人を退職後5年10カ月を経過しているため、株主総会参考書類（11頁）記載の社外役員の独立性の基準に照らして、当社からの独立性があるものと判断したことによるものであります。また当社は、社外監査役候補者尾崎安央氏を独立役員として同取引所に届出しております。
2. 東 勝次氏および尾崎安央氏が、社外監査役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって4年となります。
3. 当社は東 勝次氏および尾崎安央氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、東 勝次氏および尾崎安央氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- （責任限定契約の内容）
社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、緩やかな回復基調が続いてきたものの、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大の影響により、中国および欧州、米国で経済活動が抑制されたことによる世界的な景気の減速傾向がみられました。日本経済も、雇用・所得環境の改善を背景に回復基調にあったものの、感染症の影響を受け、個人消費に弱い動きがみられるなど、先行き不透明な状況にありました。

機能性材料に関わる化学品産業においては、情報・通信分野における高速通信（5G）デバイス用の高機能材料や印刷産業におけるデジタル印刷用途向けの各種色素材料のニーズが高まっております。また、世界的な省エネ・省資源の流れの中で、高強度・軽量化構造材料や化学反応用高性能触媒が求められております。

医薬品産業においては、『国民皆保険制度』の維持と難治疾患に優れた治療効果をもたらす薬を患者さんに届ける『イノベーションの推進』を両立することが求められています。社会保障費・医療費を考慮した医療制度改革とともに医療費の適正化のなかで、ジェネリック医薬品、バイオシミラー市場は大きく成長しています。バイオ医薬品・バイオシミラーは、産業育成の観点から国内製造が期待されています。

自動車産業においては、中国の景気減速や排ガスなどの試験方法の変更による欧州市場の成長の鈍化に加え、感染症拡大の影響もあり、自動車市場は縮小しました。

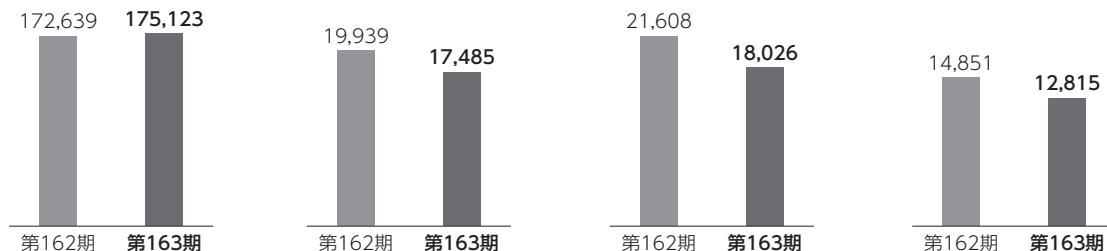
このような状況の中、当社グループは本年度よりスタートさせた新中期事業計画“**KAYAKU Next Stage**”の重点テーマと中長期重点課題に取り組み、研究開発の強化、重点事業への経営資源の最適配分、海外事業の拡大に加え、収益体質の強化を目指し、一層のコストダウンを推進しました。

連結売上高 (単位：百万円)

連結営業利益 (単位：百万円)

連結経常利益 (単位：百万円)

親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



この結果、当期の連結売上高は、セイフティシステムズ事業が前期を下回ったものの、機能化学品事業と医薬事業が前期を上回ったことにより、1,751億2千3百万円と前期に比べ24億8千4百万円（1.4%）増加しました。

連結営業利益は、医薬事業が前期を上回ったものの、機能化学品事業、セイフティシステムズ事業が前期を下回ったことにより、174億8千5百万円と前期に比べ24億5千4百万円（12.3%）減少しました。

連結経常利益は、為替差損の増加により180億2千6百万円と前期に比べ35億8千1百万円（16.6%）減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、128億1千5百万円と前期に比べ20億3千5百万円（13.7%）減少しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	71,540 百万円	2.7%増	6,202 百万円	19.7%減
医薬事業	47,774 百万円	3.3%増	4,135 百万円	1.8%増
セイフティシステムズ事業	46,990 百万円	0.5%減	6,191 百万円	12.7%減
その他	8,817 百万円	7.2%減	1,543 百万円	2.9%減
計	175,123 百万円		18,073 百万円	
（消去又は全社）			△587 百万円	
連結	175,123 百万円	1.4%増	17,485 百万円	12.3%減

（注）記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

機能化学品事業

売上高は715億4千万円と前期に比べ18億5千1百万円（2.7%）増加しました。

機能性材料事業は、高速通信（5 G）デバイスやIoTの普及、自動車の高度電装化により半導体封止用エポキシ樹脂が好調に推移し、その他の製品が前期を下回ったものの、機能性材料事業全体では前期を上回りました。

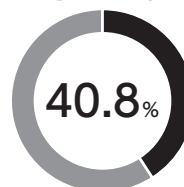
色素材料事業は、コンシューマ用インクジェットプリンタ用色素が前期を下回ったものの、デジタル印刷の伸展により産業用インクジェットプリンタ用色素が大きく伸長し、前期を上回りました。

触媒事業は、国内、輸出ともに好調に推移し前期を上回りました。

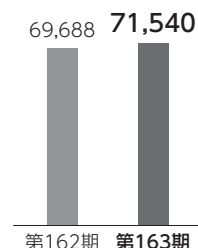
ポラテクノグループは、X線分析装置用部材が好調に推移したものの、染料系偏光フィルムが低調に推移したことにより、ポラテクノグループ全体では前期を下回りました。

機能化学品事業全体の営業利益は、色素材料事業の中国市場の低迷およびポラテクノグループの売上高の減少により、62億2百万円となり、前期に比べ15億2千5百万円（19.7%）減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位: 百万円)



医薬事業

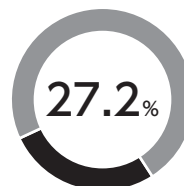
売上高は、477億7千4百万円と前期に比べ15億4千3百万円（3.3%）増加しました。

国内向け製剤は、消費税増税に伴う薬価改定の影響を受けたものの、バイオシミラー、ジェネリック医薬品への切り替えが進み、特に抗体バイオシミラーの「トラスツズマブBS」、「インフリキシマブBS」が伸長し、前期を上回りました。

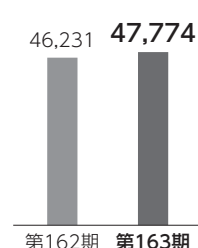
国内向け原薬、受託事業は前期を下回ったものの、輸出と診断薬は前期を上回りました。

医薬事業全体の営業利益は、41億3千5百万円となり、前期に比べ7千4百万円（1.8%）増加しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位: 百万円)



セーフティシステムズ事業

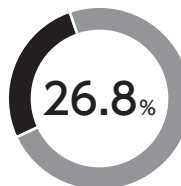
売上高は、469億9千万円と前期に比べ2億2千8百万円（0.5%）減少しました。

国内事業は、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータが前期を下回ったものの、エアバッグ用インフレーターが堅調に推移し、前期を上回りました。

海外事業は、自動車市場の低迷を受け、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブともに前期を下回りました。

セーフティシステムズ事業全体の営業利益は、海外事業の売上高の減少により、61億9千1百万円となり、前期に比べ8億9千9百万円（12.7%）減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位：百万円)



その他

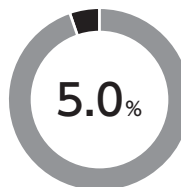
売上高は、88億1千7百万円と前期に比べ6億8千2百万円（7.2%）減少しました。

アグロ事業は、国内、輸出ともに前期を下回りました。

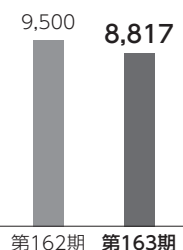
不動産事業他は、前期を下回りました。

営業利益は、15億4千3百万円となり、前期に比べ4千5百万円（2.9%）減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位：百万円)



研究開発活動

当社グループは、研究開発を事業成長の原動力と捉え、積極的な研究開発活動を行っております。これまで培ってきた要素技術や基盤技術をさらに深化させ、新しい技術開発を加えて、生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える新製品・新事業を創出し続けることで、社会に貢献し続けてまいります。

機能化学品事業では、基盤技術を活かした独自の素材開発とその複合化に取り組み、基板用高機能樹脂や、高耐熱で現像性・絶縁性・フレキシブル性を有するポリマーを形成するモノマー・オリゴマーなど、特徴ある素材を開発し、情報・通信分野、省エネ・省資源分野向けに展開しています。また、環境負荷の少ないデジタル印刷用途向けインクジェット用色素、機能性色素材料、基礎化学品製造用の高性能触媒の開発に注力しています。

医薬事業では、ナノテクノロジー技術による抗がん薬内包高分子ミセルやバイオ医薬品、ジェネリック医薬品の研究開発を推進しております。バイオ医薬品の製造拠点として設立した当社関連会社の株式会社カルティベクスとともに、抗体医薬品の自社製造を目指した取り組みを進めております。また、高薬理活性原薬などの医薬品原薬の受託製造、研究開発を進めております。

セイフティシステムズ事業では、当社創業の事業である火薬技術を活かしたインフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ、アクチュエータなどの開発を推進しております。

アグロ事業では、有効性・安全性・環境適合性に優れた特色ある工夫製剤の農薬の開発に注力しています。また、「ファインセーブ®」、「フーモン®」などの環境に優しい製品の新たな使用法開発にも積極的に取り組んでいます。

新製品・新事業の創出を目指した研究開発のうち将来、大きな成長分野となることが期待できるテーマは、全社的な経営資源を戦略的に配分して、社内外の技術・知的財産などの融合を進めており、当社グループの特長を活かしたコーポレート研究として取り組んでいます。中長期的に期待される新製品として産業用大型ドローンの落下に対応した安全装置「Para Safe®」の開発を行っており、2021年度より販売開始を見込んでいます。また、環境負荷の低減、安全性の向上、生産プロセスの効率化に繋がると期待されているフロー合成技術の開発にも取り組んでいます。

全社的な研究開発を推進することで、将来の当社グループへの業績や社会に貢献し続けてまいります。

環境・安全・品質保証

当社グループの企業ビジョンである、“最良の製品”を“社会に提供し続ける”ためには、安全操業と高品質経営、そして“モノづくり技術力向上”が重要と位置付けて、日夜取り組んでおります。

環境につきましては、重大環境事故は発生しておりません。

国内6工場および製造グループ会社2社は、環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得し維持しております。

また国内6工場では2011年度を起点として、次の項目について全社環境マスタープランを策定し、環境の維持・向上に努めております。

1. 温室効果ガスの排出削減
2. VOC(揮発性有機化学物質)の排出削減、COD(化学的酸素要求量)の排出量削減
3. 廃棄物発生量の抑制
4. リサイクル率の向上
5. ゼロエミッション率（廃棄物の最終埋め立て率）の低減

安全につきましても、重大災害は発生しておりません。管理監督者が立ち止まって作業を観察し、不安全行動を摘出する安全活動を展開しております。また、「健康経営」推進の結果、当期も健康経営優良法人の認証を受けることができました。地震などの自然災害を想定したBCP（事業継続計画）基本マニュアルに基づき、復旧訓練を継続して実施しております。

品質保証につきましては、優れた品質の製品やサービスを開発・提供し、お客様に信頼され満足していただくために、品質保証の国際規格である、ISO9001・IATF16949などの認証を取得・維持しております。研究開発・製造から販売まで一貫した品質マネジメントシステムの維持・改善に努め、グループ全体で顧客満足の向上と事業計画の達成に取り組んでおります。

「おもしろ体得塾」と銘打った統計解析と品質管理の基本を実践的に学ぶ社内集合研修、eラーニングによる全社員向けの品質教育「みんなの品質管理」の定期配信教育や外部の品質講習への受講を促進し、品質教育を充実させております。また、問題解決手法である「なぜなぜ分析」の推進に取り組んでおり、「なぜなぜ分析マニュアル」の中国語版の他、英語版を作成し、海外グループ会社への展開も推進しております。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額（発注額）は145億5千3百万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

- ①当社福山工場（機能化学品事業）の品質管理棟
- ②当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
- ③カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
- ④カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
- ⑤カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑥カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

(2) 来期以降完成予定の主要設備

- ①当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
- ②当社鹿島工場（アグロ事業）の農薬製造設備
- ③株式会社ポラテクノ（機能化学品事業）の偏光フィルムの試験設備
- ④カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（セイフティシステムズ事業）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑤カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
- ⑥化薬（湖州）安全器材有限公司（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
- ⑦カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

3. 資金調達の状況

当期においては、株式会社ポラテクノ株式および自己株式の取得資金に充当するため、2019年12月に無担保社債を発行し、120億円の資金調達を行いました。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年10月18日付で連結子会社である株式会社ポラテクノの株式を追加取得しました。また、株式売渡請求を実施したことにより、2019年11月12日付で完全子会社としました。

5. 対処すべき課題

(1) 当社グループの経営における考え方

当社グループの企業ビジョンは、**KAYAKU spirit**「最良の製品を不断の進歩と良心の結合により社会に提供し続けること」です。当社グループは、**KAYAKU spirit**を実現し、すべてのステークホルダーの信頼に応えるため、中期CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）アクションプランを策定し、CSR経営に取り組んでいます。中期CSRアクションプランの継続的な取り組みによる経営資本の増大を通じて、企業価値の最大化と持続的な成長を図るとともに、持続可能な社会と環境に貢献してまいります。当社グループは、中期的な事業ビジョン「生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える最良の製品・技術・サービスを提供し続ける」を定めており、生命と健康を守る医薬事業およびセーフティシステムズ事業、豊かな暮らしを支える機能化学品事業およびアグロ事業という複数の事業を有しております。効率の良いモノづくりのノウハウや、優秀な人材、堅実な財務力などをグループ全体で共有することが当社グループの価値の源泉となっており、グループ一体的に経営することにより、当社グループの企業価値増大を達成してまいります。

(2) 中期事業計画 “**KAYAKU Next Stage**” について

昨年4月より3ヵ年中期事業計画“**KAYAKU Next Stage**”をスタートいたしました。本中期事業計画では、達成目標として、「コア事業の最大化による収益拡大」、「コア事業およびシナジー領域における新製品・新事業創出」、「事業を継続できる経営基盤の確立」を定め、継続的に社会に価値を提供できる企業として成長してまいります。3年間で500億円規模の設備投資および400億円規模の研究開発投資を行うとともに、新たなビジネスの獲得機会として、シナジーのある製品導入、事業提携、M&Aを検討してまいります。

初年度の2019年度は、売上高は過去最高の1,751億円となったものの、営業利益は174億円と当初計画に対し未達となりました。一方、145億円の設備投資、110億円の研究開発投資を実施するとともに、株式会社ポラテクノの完全子会社化、液晶・半導体用クリーナー事業の買収などの施策を実施いたしました。今後とも、外部環境の変化へ対応しながら、将来の成長のための投資を積極的に推進し、持続的に成長してまいります。

機能化学品事業は、情報・通信分野における高速通信（5G）に対応するための基板用高機能樹脂、環境負荷の少ないデジタル印刷用途向けインクジェット用色素や高機能性色

素、省エネ・省資源に貢献するアクリル酸やメタクリル酸製造用高収率触媒、車載用光学フィルム、X線分析装置用部材といった特徴ある製品の開発に取り組んでまいります。

医薬事業は、抗がん薬内包高分子ミセルの臨床試験を進めるとともに、関連技術を一層進化させてまいります。これに加え、バイオシミラーの市場浸透、特長あるジェネリック医薬品を含めがん関連領域での製品ラインアップの拡充、を重点課題として取り組んでまいります。

セイフティシステムズ事業は、エアバッグ用インフレーターやシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、点火用スクイブ、歩行者保護ボンネット跳ね上げ装置用アクチュエータなどの新製品開発およびシェア拡大に努めてまいります。また、自動運転・電動化技術の進化に対応した安全部品の開発にも注力してまいります。

アグロ事業は、製剤技術を活かした農薬を提供することで、事業を成長させてまいります。

新製品開発は、各事業が取り組む開発テーマに加えて、将来の成長市場への当社保有技術の展開も課題としてとらえております。光制御技術を生かした高機能な特殊フィルム、機能性色素を応用した有機エレクトロニクス材料、バイオ医薬品の国内製造に向けた事業基盤の整備、産業用大型ドローンの落下に対応した安全装置など、長期的視点にたったコーポレート研究も推進してまいります。

（３）「中期事業計画重点テーマ」について

本中期事業計画においては、対処すべき６つの課題を「中期事業計画重点テーマ」として、全社一体となって取り組んでおります。

① 安全・品質管理体制の確立

モノづくりを主業とするわたしたちが社会に存在していくために、最も重要な課題ととらえております。安全衛生に関する基本ルールの徹底と、設備や作業手順の改善により、安全操業基盤を確立するとともに、品質マネジメントシステムの継続的な改善と、現場力の強化を図ることで、品質管理・品質保証体制をより強固にしてまいります。

② 研究開発の強化

競争力のある製品を継続的に生み出し続けるために、市場への出口を見据えた研究開発を推進し、新製品を創生してまいります。また、中長期的な研究開発テーマへ経営資源を投入し、基盤技術力を高めるとともに、AI技術の利活用を推進して、将来の社会ニーズに応えてまいります。

③ 知的付加価値の創造・提供

全てのビジネスプロセスにおいて知的付加価値を創造・提供し、競争力の源泉としてまいります。営業企画、技術サービスや製品情報提供の質を高め、ブランド力を向上することや、多様な人材の交流により知的資産の拡大と融合を図り、新たな価値を創生してまいります。

④ グローバル経営の推進

研究開発・生産・販売体制をグローバルに最適化するとともに、採用・育成などにより人材のグローバル化を推進し、持続的に成長してまいります。

⑤ 社内外との協業による事業強化

社外とのアライアンス・M&Aの活用、製品・知的資産の導入により、事業を強化・拡大するとともに、社内外とのコラボレーションを行い、研究開発を強化するとともに、新事業の展開を図ってまいります。

⑥ 成長を支える経営基盤の充実

グループ全体のコーポレートガバナンスを強化し、透明性が高く健全な経営を行うとともに、女性や外国人の活躍促進を含めた人材の育成・活用を推進し、多様な意見が尊重され、働きがいのある職場から新たな知的付加価値を創生してまいります。また、環境面のリスクと機会を捉えた事業運営を行い、持続的に社会・環境に貢献してまいります。資本コストを意識した経営資源の効率的な活用に加え、情報システムの整備によるコミュニケーションの活性化と情報の有効活用により、生産性の高い企業体質を実現してまいります。

（４）新型コロナウイルス感染症への対応について

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受け、機能化学品事業およびセイフティシステムズ事業の業績見通しが不透明となっております。今後の変化する状況に的確かつ速やかに対応し、当社ならびにグループ会社に勤務する従業員の安全を確保するとともに、事業への影響も最小限に抑制すべく努めてまいります。また、ポストコロナの新しい生活様式に向け、テレワークの推進など効率的な働き方を追求してまいります。

わたしたちは、社会から必要とされる企業であり続けたいと考えております。そのため、**KAYAKU spirit**を全員で共有し、主体的に事業活動に取り組むことによって、企業価値の最大化を達成してまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第160期 (2016/4～2017/3)	第161期 (2017/4～2018/3)	第162期 (2018/4～2019/3)	第163期 (2019/4～2020/3)
売上高	159,117 百万円	167,888 百万円	172,639 百万円	175,123 百万円
経常利益	19,947 百万円	22,480 百万円	21,608 百万円	18,026 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	15,635 百万円	15,488 百万円	14,851 百万円	12,815 百万円
1株当たり当期純利益	90.23 円	89.45 円	85.77 円	74.25 円
総資産	272,791 百万円	285,600 百万円	293,571 百万円	278,496 百万円
純資産	205,866 百万円	220,619 百万円	229,043 百万円	210,019 百万円
連結子会社	27 社	29 社	27 社	27 社
持分法適用会社	4 社	4 社	4 社	4 社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第162期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴う遡及適用影響額を、第161期の数値に反映して表示しております。
3. 第163期に株式会社ポラテクノの株式を追加取得しました。また株式売渡請求を実施したことにより、完全子会社としております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第160期 (2016/4～2017/3)	第161期 (2017/4～2018/3)	第162期 (2018/4～2019/3)	第163期 (2019/4～2020/3)
売上高	99,462 百万円	102,150 百万円	103,440 百万円	106,608 百万円
経常利益	11,211 百万円	16,228 百万円	12,989 百万円	13,494 百万円
当期純利益	10,817 百万円	12,655 百万円	10,421 百万円	10,703 百万円
1株当たり当期純利益	62.42 円	73.09 円	60.19 円	62.01 円
総資産	201,741 百万円	203,584 百万円	208,017 百万円	215,528 百万円
純資産	149,880 百万円	156,777 百万円	161,744 百万円	160,823 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第160期、第161期および第162期の株主配当金は、1株につき30円でした。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第162期より適用しており、第161期は当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

7. 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学品事業	株式会社ポラテクノ	100 百万円	100.0 %	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造・販売
	モクステック, Inc.	26 千米ドル	* 98.4 %	液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
	カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	無錫先進化薬化工有限公司	10,000 千米ドル	80.0 %	染料等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司	4,889 千人民元	100.0 %	染料等の販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
セーフティシステムフズテ事業	カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s.	361 百万チェココルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬（湖州）安全器材有限公司	36,000 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータの製造・販売、ガス発生剤の製造
	カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.	1,100 百万メキシコペソ	100.0 %	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.	160 百万マレーシアリンギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売、ガス発生剤の製造

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。
4. 2019年10月1日に、マイクロケム Corp.はカヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.に会社名が変更になりました。
5. 2019年10月18日に、株式会社ポラテクノの株式を追加取得しました。また、株式売渡請求を実施したことにより、2019年11月12日に完全子会社としました。

8. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

機能化学品事業	機能性材料	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、紫外線硬化型樹脂、液晶ディスプレイ用シール材、MEMS用レジスト、タッチパネル用接着剤
	色素材料	機能性色素、インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、分散染料、カチオン染料、酸性染料、反応染料、直接染料、硫化染料、繊維・紙用機能性薬剤、非繊維用特殊色材、感熱紙用材料
	触媒	アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒、プラントライセンスビジネス
	ポラテクノグループ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、ビタミン剤およびその他代謝性医薬品、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤
セイフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブ
その他		殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、不動産事業

9. 主要な営業所、工場および研究所 (2020年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、その他
- 1** 東京工場 (東京都足立区)
機能化学品
機能化学品研究所 (東京都北区)
機能化学品
- 医薬研究所 (東京都北区)
医薬
- 2** 高崎工場 (群馬県高崎市)
医薬
- 3** 鹿島工場 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)
アグロ研究所 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)

- 4** 姫路工場 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
セイフティシステムズ開発研究所 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
- 5** 福山工場 (広島県福山市)
機能化学品
- 6** 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
機能化学品



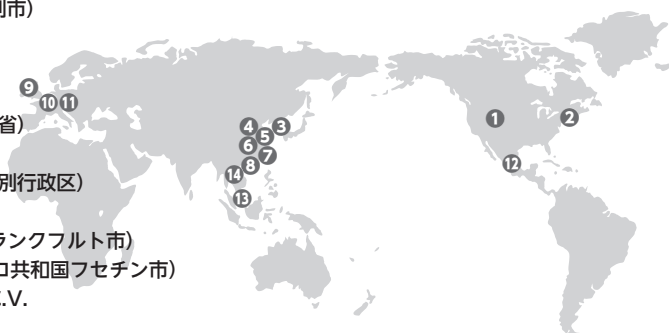
(2) 当社子会社

● 国内 ●

- 1** 株式会社ポラテクノ (新潟県上越市)
- 2** 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- 3** 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)

● 海外 ●

- 1** モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- 2** カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- 3** ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- 4** 無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 5** 上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 6** 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 7** 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- 8** ポラテクノ (香港) 有限公司 (中華人民共和国香港特別行政区)
- 9** レイスベック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- 10** ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)
- 11** カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)
- 12** カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- 13** カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd. (マレーシア国ネグリ・センビラン州)
- 14** ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)



10. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

事業区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
機能化学品事業	2,099 [197]	27 [12]
医薬事業	882 [143]	△34 [8]
セイフティシステムズ事業	2,541 [326]	42 [7]
その他の	115 [24]	△4 [1]
全社（共通）	210 [42]	2 [3]
合計	5,847 [732]	33 [31]

- （注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,318 百万円
株式会社常陽銀行	2,100 百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,760 百万円

Ⅱ 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数

700,000,000株

2. 発行済株式の総数

177,503,570株
(自己株式6,703,770株を含む)

3. 株主数

13,659名（前期末比337名減）

4. 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,093	17.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,011	9.37
カヤベスタークラブ	5,586	3.27
ノハトラストカンパニー（エイジェンシー）リミテッド・インターナショナルインベスターズインターナショナルバリュー・エクイティトラスト	5,310	3.10
全国共済農業協同組合連合会	5,150	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	5,090	2.98
株式会社常陽銀行	5,089	2.97
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.83
中外産業株式会社	3,390	1.98
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	3,117	1.82

（注）1. 当社は、自己株式6,703,770株を保有しておりますが、上述大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、2019年11月7日の当社取締役会決議に基づき、2019年11月8日から2020年3月23日までの間、市場取引により、2,350,000株の自己株式を総額29億8千6百万円で取得しました。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2020年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	涌 元 厚 宏	社長執行役員
代 表 取 締 役	橘 行 雄	専務執行役員、機能化学品事業本部長
取 締 役	渋谷 朋 夫	常務執行役員、グループ経理本部長、株式会社ポラテクノ取締役
取 締 役	大 泉 優	常務執行役員、経営戦略本部長兼アグロ事業担当
取 締 役	三 上 浩	常務執行役員、グループ管理本部長兼人事部長
取 締 役	石 田 由 次	常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長
取 締 役	小 泉 和 人	常務執行役員、医薬事業本部長
取 締 役	太 田 洋	弁護士（西村あさひ法律事務所パートナー） 電気興業株式会社社外取締役、株式会社リコー社外監査役
取 締 役	藤 島 安 之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
常 任 監 査 役	小 嶋 章 弘	(常勤)
監 査 役	下 東 逸 郎	(常勤)
監 査 役	東 勝 次	公認会計士、東 勝次事務所
監 査 役	尾 崎 安 央	早稲田大学法学部教授
監 査 役	山 下 敏 彦	明治安田アセットマネジメント株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役石田由次氏および小泉和人氏、ならびに監査役小嶋章弘氏は、2019年6月25日開催の第162回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役太田 洋氏および藤島安之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役東 勝次氏、尾崎安央氏および山下敏彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役山下敏彦氏は、2019年7月2日をもって明治安田生命保険相互会社取締役を退任しております。
5. 監査役東 勝次氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役太田 洋氏および藤島安之氏、ならびに監査役尾崎安央氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	南 部 静 洋	バイオ医薬特命・医学担当
常 務 執 行 役 員	池 田 健治郎	セイフティシステムズ事業本部品質保証本部長
常 務 執 行 役 員	井 上 佳 美	研究開発本部長
常 務 執 行 役 員	崎 玉 克 彦	生産技術本部長
執 行 役 員	平 松 恒 治	医薬事業本部原薬・国際・診断薬本部長
執 行 役 員	明 妻 政 福	株式会社ポラテクノ代表取締役社長兼開発本部長
執 行 役 員	幡 部 吉 則	医薬事業本部営業本部長
執 行 役 員	牧 内 孝 典	医薬事業本部企画部長
執 行 役 員	伊 澤 孝 夫	高崎工場長
執 行 役 員	広 重 修	グループ管理本部法務総務部長
執 行 役 員	益 子 崇	グループ経理本部情報システム部長
執 行 役 員	小 柳 敬 夫	厚狭工場長
執 行 役 員	曾 川 俊 郎	医薬事業本部事業開発本部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	11名 (2名)	459百万円 (16百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	6名 (3名)	68百万円 (24百万円)

(注) 上述取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として計上した200百万円を含んでおります。

4. 取締役および監査役の報酬等の額の決定方針

(1)取締役の報酬等

当社では、2006年8月30日に開催された第149回定時株主総会において、取締役の固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。個々の取締役の固定報酬および賞与金の額は、取締役会の委任を受け、代表取締役社長がこれを決定しています。

そのうち業務執行取締役の固定報酬額は、代表権の有無や担当職務などの客観的な各要素に対する基準となる金額の合計額によってこれを定めております。

賞与金は、当該事業年度の特別損益の影響を排除するため、事業年度ごとに税引後連結経常利益から非支配株主に帰属する当期純利益を控除した計算上の連結当期純利益の2%を基準として、年間賞与金限度額の範囲内で総額を定めております。

個々の取締役の賞与金は、兼務執行役員の役位により設定された配分係数を用いて、当期の業績に連動した財務指標に、期初に設定した目標の達成度合を非財務指標として加味し、これを算出しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

(2)監査役の報酬等

監査役の報酬は、2006年8月30日に開催された第149回定時株主総会において、報酬限度額を年額9千万円以内と決議しており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

なお、監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2005年8月30日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役太田 洋氏の兼職先である株式会社リコーとの間に事務機器に関する取引（42百万円以下）があります。また、同氏の所属する西村あさひ法律事務所との間に法律事務に関する取引（4百万円以下）があります。また、社外監査役山下敏彦氏の兼職先であった明治安田生命保険相互会社との間に、継続的に金銭の借入などの取引があります。なお、当社の2020年3月31日現在の借入金残高のうち、同社の占める割合は2%程度です。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏 名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活 動 状 況
太 田 洋	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通曉しており、取締役会において適宜質問、意見を述べています。
藤 島 安 之	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	元総合商社の経営者としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べています。
東 勝 次	社外監査役	13回／14回 (92%)	11回／12回 (91%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べています。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
尾 崎 安 央	社外監査役	13回／14回 (92%)	11回／12回 (91%)	主に、大学法学部の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べています。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
山 下 敏 彦	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べています。監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、経営トップおよび社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。
2. 社外監査役は事業場往査や内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 77百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の
合計額 | 102百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、無錫先進化薬化工有限公司、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、モクステック, Inc.、カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc.、上海化耀国際貿易有限公司、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

5. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託し対価を支払っております。

V 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、2015年5月11日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況の評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。
 - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧でき

ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
- ② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。
- ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
- ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
- ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的 to 実施するものとする。
- ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
- ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
- ③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。
- ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
- ② グループ経営規程を定め、上場会社を除く子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。
- ③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。
- ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。

- ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
 - ③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
 - ④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また中国グループ会社では、化薬（上海）管理有限公司と協力し研修を実施いたしました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンスアンケートを実施いたしました。アンケートの結果は、各職場単位でレポートに取り纏めたうえ、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、内部通報者の不利益扱いの禁止などを定めた日本化薬グループ内部通報処理規程を制定したうえで、社内外に通報相談窓口を設置しております。通報相談窓口を「コンプライアンスホットライン」と名称を改め、社内イントラネットやポスター、社内報などで社員に周知したうえで適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図りました。

(2) リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメントについての基本方針および推進体制を定めた危機管理マニュアルを制定したうえで、個別のリスク事象に対する的確な管理・対応を可能とする社内体制を整備しております。

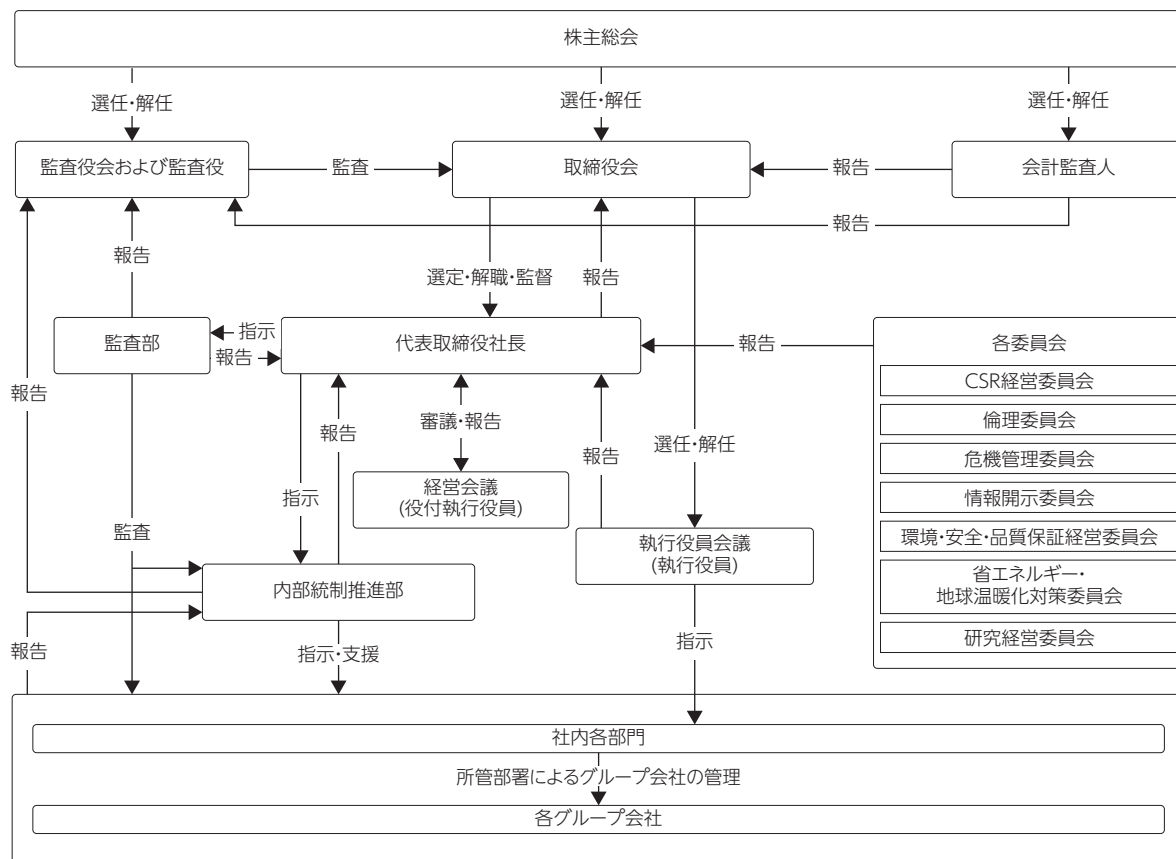
定期的に危機管理委員会を開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うと共に、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。

当期は大雨や洪水災害に見舞われた際の事業の早期復旧を目的として、BCP基本マニュアルおよびBCP事業部別マニュアルの改定を行いました。また中国子会社におきまして、火災発生時の初動および復旧対応訓練を危機管理委員長立会いのもと実施いたしました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役役に報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

・内部統制システム概念図



連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	153,102
現金及び預金	43,222
受取手形及び売掛金	51,940
電子記録債権	1,846
有価証券	4,132
商品及び製品	30,987
仕掛品	1,640
原材料及び貯蔵品	14,988
その他	4,384
貸倒引当金	△39
固定資産	125,393
有形固定資産	85,960
建物及び構築物	40,249
機械装置及び運搬具	24,748
土地	8,961
建設仮勘定	8,521
その他	3,479
無形固定資産	3,362
のれん	748
その他	2,613
投資その他の資産	36,071
投資有価証券	30,661
長期貸付金	632
長期前払費用	804
退職給付に係る資産	1,291
繰延税金資産	707
その他	1,996
貸倒引当金	△22
資産合計	278,496

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	38,800
支払手形及び買掛金	15,914
短期借入金	4,359
未払金	8,917
未払費用	4,698
未払法人税等	2,646
返品調整引当金	20
売上割戻引当金	452
役員賞与引当金	238
その他	1,552
固定負債	29,676
社債	12,000
長期借入金	6,182
繰延税金負債	6,159
役員退職慰労引当金	33
修繕引当金	53
退職給付に係る負債	426
長期預り金	3,976
その他	845
負債合計	68,477
純資産の部	
株主資本	206,975
資本金	14,932
資本剰余金	15,757
利益剰余金	184,156
自己株式	△7,871
その他の包括利益累計額	2,369
その他有価証券評価差額金	7,856
為替換算調整勘定	△4,589
退職給付に係る調整累計額	△897
非支配株主持分	675
純資産合計	210,019
負債及び純資産合計	278,496

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		175,123
売上原価		117,059
返品調整引当金戻入額	30	
返品調整引当金繰入額	20	9
売上総利益		58,073
販売費及び一般管理費		40,587
営業利益		17,485
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	1,006	
持分法による投資利益	34	
その他営業外収益	794	1,836
(営業外費用)		
支払利息	165	
為替差損	541	
その他営業外費用	587	1,295
経常利益		18,026
(特別利益)		
固定資産売却益	393	
投資有価証券売却益	676	1,069
(特別損失)		
固定資産処分損	555	
減損損失	273	
投資有価証券評価損	125	954
税金等調整前当期純利益		18,141
法人税、住民税及び事業税	6,059	
法人税等調整額	△797	5,262
当期純利益		12,879
非支配株主に帰属する当期純利益		63
親会社株主に帰属する当期純利益		12,815

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
当期首残高	14,932	17,596	182,133	△10,490	204,171	11,374	627	△133	11,869	13,002	229,043
当期変動額											
剰余金の配当			△5,194		△5,194						△5,194
親会社株主に帰属する当期純利益			12,815		12,815						12,815
自己株式の取得				△2,987	△2,987						△2,987
自己株式の消却		△7	△5,599	5,606	－						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,830			△1,830						△1,830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△3,518	△5,217	△763	△9,499	△12,327	△21,826
当期変動額合計		△1,838	2,022	2,619	2,803	△3,518	△5,217	△763	△9,499	△12,327	△19,023
当期末残高	14,932	15,757	184,156	△7,871	206,975	7,856	△4,589	△897	2,369	675	210,019

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	96,732
現金及び預金	14,898
電子記録債権	1,570
売掛金	38,197
有価証券	2,500
商品及び製品	23,154
仕掛品	365
原材料及び貯蔵品	7,846
前払費用	300
未収入金	1,976
立替金	208
短期貸付金	5,792
その他	142
貸倒引当金	△220
固定資産	118,796
有形固定資産	43,319
建物	21,517
構築物	2,621
機械及び装置	10,052
車両運搬具	20
工具、器具及び備品	2,007
土地	4,506
リース資産	230
建設仮勘定	2,363
無形固定資産	1,336
のれん	30
特許権	11
借地権	88
ソフトウェア	1,142
その他	64
投資その他の資産	74,140
投資有価証券	23,210
関係会社株式	32,986
関係会社出資金	9,830
長期貸付金	3,102
長期前払費用	783
前払年金費用	2,384
その他	1,861
貸倒引当金	△19
資産合計	215,528

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	30,132
買掛金	9,071
短期借入金	6,200
リース債務	34
未払金	7,198
未払費用	3,595
未払法人税等	2,298
前受金	932
預り金	143
返品調整引当金	20
売上割戻引当金	434
役員賞与引当金	200
その他	0
固定負債	24,573
社債	12,000
長期借入金	5,800
リース債務	195
繰延税金負債	2,802
退職給付引当金	118
修繕引当金	53
資産除去債務	136
長期預り金	3,345
その他	120
負債合計	54,705
純資産の部	
株主資本	153,365
資本金	14,932
資本剰余金	17,257
資本準備金	17,257
利益剰余金	129,043
利益準備金	3,733
その他利益剰余金	125,310
特別償却積立金	41
固定資産圧縮積立金	5,119
特定災害防止準備金	30
別途積立金	108,430
繰越利益剰余金	11,688
自己株式	△7,868
評価・換算差額等	7,457
その他有価証券評価差額金	7,457
純資産合計	160,823
負債及び純資産合計	215,528

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		106,608
売上原価		68,499
返品調整引当金戻入額	30	
返品調整引当金繰入額	20	9
売上総利益		38,119
販売費及び一般管理費		29,043
営業利益		9,075
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	4,893	
雑益	466	5,359
(営業外費用)		
支払利息	37	
為替差損	546	
雑損	357	940
経常利益		13,494
(特別利益)		
固定資産売却益	390	
投資有価証券売却益	676	1,066
(特別損失)		
固定資産処分損	492	
投資有価証券評価損	350	842
税引前当期純利益		13,718
法人税、住民税及び事業税	4,029	
法人税等調整額	△1,014	3,015
当期純利益		10,703

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金
当期首残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	29	5,398	28
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△7	△7				
特別償却積立金の取崩						△14		
特別償却積立金の積立						26		
固定資産圧縮積立金の取崩							△495	
固定資産圧縮積立金の積立							216	
特定災害防止準備金の積立								2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			△7	△7		12	△278	2
当期末残高	14,932	17,257	－	17,257	3,733	41	5,119	30

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合 計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金						
当期首残高	108,430	11,513	129,133	△10,487	150,843	10,901	10,901	161,744
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△5,194	△5,194		△5,194			△5,194
当期純利益		10,703	10,703		10,703			10,703
自己株式の取得				△2,987	△2,987			△2,987
自己株式の消却		△5,599	△5,599	5,606	－			－
特別償却積立金の取崩		14	－		－			－
特別償却積立金の積立		△26	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		495	－		－			－
固定資産圧縮積立金の積立		△216	－		－			－
特定災害防止準備金の積立		△2	－		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△3,443	△3,443	△3,443
事業年度中の変動額合計		174	△90	2,619	2,521	△3,443	△3,443	△921
当期末残高	108,430	11,688	129,043	△7,868	153,365	7,457	7,457	160,823

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 酒井 睦史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 睦史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	小嶋 章弘	㊞
監査役（常勤）	下東 逸郎	㊞
監査役（社外監査役）	東 勝次	㊞
監査役（社外監査役）	尾崎 安央	㊞
監査役（社外監査役）	山下 敏彦	㊞

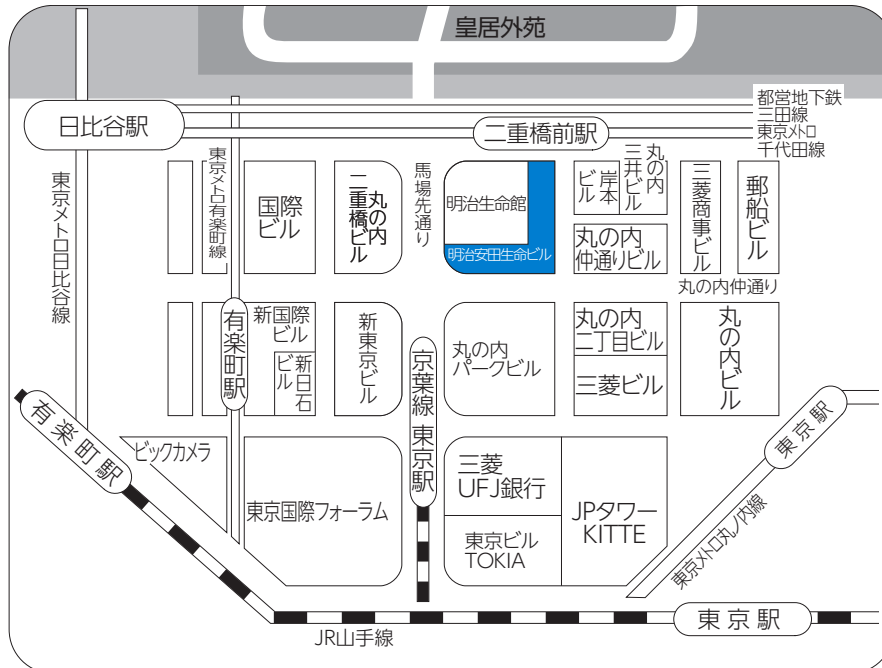
以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内

- 会場** 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
- 電話** (03) 6731 - 5918（会社問い合わせ先）
(03) 5219 - 5602（会場）
- 交通** 地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅 3番出口直結
J Rご利用の場合：J R東京駅丸の内南口 徒歩5分
J R京葉線東京駅7番出口 徒歩3分

本年は、ご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。



UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。